

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和8年1月22日（木） 午後0時50分～午後5時

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、総務課長

第4 委員説示

委員から、「先日、東京弁護士会に所属する弁護士による民事介入暴力対策に関する講演を拝聴した。講演の中で、組長責任追及訴訟の歴史や取組、工藤会の一連の事件等の紹介があり、「組長のあるところ不法行為あり、組員の不法行為あるところ組長責任にあり」という考えの下、引き続き、積極的に暴力団組織の責任を厳しく追及していく方針で取り組んでいこうというお話をされていた。また、大都市圏では、暴力団対策を行う上で、平素から弁護士会と警察の協力関係が構築されているとの紹介があり、私自身も、暴力団対策に警察と弁護士の協力は不可欠であると考えている。香川県でも県内指定団体を始め暴力団が存在していることから、組長責任追及訴訟に限らず、暴力団に関係する事件で、被害者や住民のためになるというのであれば、弁護士とも協力しながらしっかり対応していただき、県民の安全・安心を実現していただきたい」旨の発言があった。

第5 報告事項

1 令和7年第4四半期における贈与等の報告について

県警察から、香川県職員倫理条例に基づく令和7年第4四半期（10～12月）の贈与等報告書の提出について報告があった。

委員から、「各方面の方から慰問等様々な形で励ましを受けており、非常に有り難いことである。また、このような慰問は、職員にとっても励みになると思う」、「贈与等を受けた際には、条例に基づき、細かいとこ

ろまでしっかりと報告されていることが分かった」旨の発言があった。

2 令和7年12月中の苦情申出の受理・処理状況及び感謝事例について

県警察から、令和7年12月中の苦情申出の受理・処理状況等について報告があった。

委員から、「令和7年中の公安委員会及び警察に対する苦情において、調査の結果、警察職員の職務執行に「非あり」の案件が数件あったと思うが、苦情は警察業務の見直しや改善につなげる良い機会であるので、引き続きしっかりと対応してもらいたい」、「ここ最近、警察職員の職務執行に対して、海外の観光客からの感謝事例が多くなったように思う。観光客の方に対して、親切・丁寧な対応を行うことは、香川県全体のイメージアップにつながっていると思った。なお、県民等からの感謝事例が寄せられるたびに思うが、自分が親切な対応を受けたことに対して、素直に感謝の気持ちを表すことができる県民等の方々も立派だと思うし、届いたメッセージから、警察を応援してくださっていることが伝わってくる」、「取調べに関する苦情が多いように思うが、適正な取調べを担保するための対応等を行っているのか」旨の発言があり、県警察から、「捜査に携わらない警務部門等の警察官が取調べ監督官等として、取調べ室に設置の透視鏡等から、取調べの状況を視認している。また、不適正な取調べにつながるおそれのある監督対象行為の疑いがあれば、捜査側に通知し確認するなど、適正な取調べに努めている」旨の説明があった。

3 令和7年下半期における小型無人機等の飛行に関する通報の受理について

県警察から、令和7年下半期に受理した小型無人機等の飛行に関する通報は16件であった旨の報告があった。

委員から、「民間企業や自衛隊が、自らの管理する施設内で訓練や点検飛行を行う際にも、法律に基づき、しっかりと公安委員会に通報を行っていることが分かった」旨の発言があった。

4 警護の実施について

県警察から、12月中の警護の実施について報告があった。

委員から、「衆議院議員の解散総選挙に伴い、今後、多数の要人の来県が予想される。引き続き、警護には万全を期していただきたい」旨の発言があった。

5 集会、集団行進及び集団示威運動の許可概要について

県警察から、令和7年12月中に許可した集団示威運動は1件であった旨の報告があった。

第6 決裁

1 公安委員会定例会議会議録の作成及び公表について
(令和7年12月4日開催分)

2 外部通報の受理について

第7 その他

1 今後の取組等について

県警察から、「間もなく衆議院議員総選挙が始まる。県警察としては、「選挙違反の取締り」と「要人等の警護」をしっかりと行っていく。なお、選挙違反取締りでは、買収や詐偽投票等の悪質な違反を厳しく取り締まる一方で、取締りに偏りがあってはならないので、部内の教養を徹底して厳正公平な取締りに努める」、「昨年11月、公安委員会と教育委員会との意見交換会で議論された内容を受けて、現在、教育委員会と県警察において、自転車乗車時のヘルメットの着用を含め、子供の命を守るための自転車の安全利用等について本格的に協議を進めている。また、子供の安全対策をしっかりと実行していくためには、教育委員会と県警察の協力が必要不可欠であるので、引き続き連携を強化していく」旨の報告があった。

2 詐欺事件被疑者の検挙について

県警察から、交通事故に伴い接骨院で施術を受けたなどと虚偽の書面を保険会社に提出し保険金をだまし取ったとして複数の被疑者を通常逮捕した旨の報告があった。

3 科学捜査研究所の運営方針等について

県警察から、今後の科学捜査研究所の運営方針等について報告があった。

4 琴平警察署の庁舎整備について

県警察から、琴平・まんのう地区の安全・安心を確保するために警察機能を強化し、防災機能の維持強化及び住民の利便性向上を図るため、老朽化が著しい琴平警察署庁舎について、現有地での更新整備を行う旨の報告があった。

5 交番、駐在所、警備派出所における「手話リンク」のサービスの運用開始について

県警察から、本年2月2日から県内全ての交番、駐在所、警備派出所において電話リレーサービス「手話リンク」の運用を開始する旨の報告があった。

6 田町警備派出所の廃止について

県警察から、田町警備派出所は、撤去工事を開始し、本年3月31日をもって同警備派出所を廃止する旨の報告があった。

7 観音寺警察署新設交番について

県警察から、一ノ谷、紀伊、常盤及び栗井の観音寺市東部地区4駐在所と所在地を統合して新交番を整備し、令和10年4月の運用開始を目指す旨の報告があった。

8 許可等事務（生活安全部門）の一部業務集約にかかる試行運用の対象拡大について

県警察から、警察署の負担軽減及びリソース配分の最適化を目的として、県下3署を対象に生活安全部門の一部の許可等事務を本部生活安全企画課に集約して処理する施策を試行運用しているところ、本年2月から同施策の対象を県下全警察署に拡大する旨の報告があった。

9 犯罪被害者等給付金支給裁定の申請受理等について

県警察から、犯罪被害者等給付金支給裁定の申請を受理した旨の報告があった。

10 公安委員会宛ての苦情の処理結果について

県警察から、受理した苦情2件について、それぞれ事実関係及び措置状況について報告があり、審議の上、通知する内容等を決定した。

11 外部通報の受理について

県警察から、香川県公安委員会宛ての外部通報を受理した旨の報告があった。

12 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。